○**自宅療養証明書をご希望の方へ**

　新型コロナウイルス感染症と診断され、療養された方のうち、施設（ホテル）または、自宅療養された方については、加入されている保険会社によって、入院治療に準ずる保険金が支給される場合があります。

　保険金請求のために**自宅療養証明書**の発行を希望される方は、下記の方法に則り保健所へ請求して下さい。

　なお、**新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からできる限り郵送でのご申請をお願いいたします**。また新型コロナウイルス感染症の発生状況によっては申請の処理に２週間程度お時間をいただくことがあります。

［送るもの］

　　▶証明書発行依頼書（別紙）

　　　 ⇒別紙参照の上、作成のこと

　　▶保険会社指定の証明書書式（※未記入のままで送ってください。）

　　▶返信用封筒：定型サイズ（A4三つ折りが入る大きさ）

宛先に自分の住所氏名を記載し、84円切手添付のこと（依頼部数が多くなる場合は94円切手添付）

　　▶発行手数料：300円の定額小為替

［送付先］

　　140-8715 品川区広町2-1-36

　　品川区保健所保健予防課感染症対策係

　　療養証明書担当　宛

※　請求される際は以下の点にご留意ください。

〇　証明書書式にある保健所記入欄は保健所で記入するため、間違ってご記入にならないようご注意ください。

○　品川区保健所が自宅療養を終了した方に無料で発行している「**新型コロナウイルス感染症（COVID-19）による療養終了通知書**」をもって、保険金請求が可能な場合があります。申請される前に、加入されている保険会社にご確認をお願いいたします。

○　加入されている保険会社の中には自宅療養証明書の書式自体が存在しない場合があります。その場合、品川区保健所が用意する自宅療養証明書書式で代用ができるか否かの確認を加入されている保険会社にお願いします。